

今後の大まかな財政見通し

- ・これまで、行財政改革プラン(H16～20)及び中期行財政運営ビジョン(H21～23)に取り組み、目標を上回る財政調整用基金残高を確保するなど、着実に成果を上げてきた。この見通しは、本年度がビジョンの最終年度であるとともに、安心・活力・発展プラン2005の見直し時期でもあることから、国の資料等を参考に24年度から27年度までの大まかな財政収支を機械的に試算したものである。
- ・東日本大震災後の経済情勢等が依然不透明であるが、現時点の結論としては、これまで培ってきた「行革実践力」を発揮していけば、27年度末においても安定的な財政運営に必要な基金残高である300億円を概ね確保できる見込みである。但し、扶助費が高齢化等の進行により、毎年20億円から30億円増加する状況であることから、地方交付税等の財源措置を国に対して強く働きかけていく必要がある。
- ・なお、県債残高については、臨時財政対策債が増発されれば総額が増加するが、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高については引き続き減少させていく。

(単位:億円)

区 分		23年度			24年度	25年度	26年度	27年度
		9月補正後	今後増減	最終見込み				
歳入	(1) 県税・交付税・臨財債等	3,295	20	3,315	3,325	3,325	3,325	3,325
	(2) 国庫支出金	840		840	830	835	835	840
	(3) 県債(通常債)	450		450	440	450	450	440
	(4) その他収入	1,435		1,435	1,045	1,050	1,055	1,005
	計	6,020	20	6,040	5,640	5,660	5,665	5,610
歳出	(1) 義務的経費	3,240	△ 45	3,195	3,245	3,245	3,265	3,285
	① 人件費	1,665	△ 20	1,645	1,640	1,625	1,640	1,655
	うち給与費等	1,505	△ 10	1,495	1,480	1,470	1,470	1,460
	うち退職手当	160	△ 10	150	160	155	170	195
	② 扶助費	640	△ 10	630	655	675	700	730
	③ 公債費	935	△ 15	920	950	945	925	900
	(2) 投資的経費	1,300	0	1,300	1,140	1,165	1,170	1,110
	① 普通建設補助・直轄	880		880	750	745	725	725
	② 普通建設単独	310		310	280	310	335	275
	③ 災害復旧事業	110		110	110	110	110	110
	(3) その他経費	1,480		1,480	1,330	1,320	1,320	1,320
	(4) 不断の行革(節約等)		△ 30	△ 30	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40
	計	6,020	△ 75	5,945	5,675	5,690	5,715	5,675
要調整額(歳入－歳出)	0	95	95	△ 35	△ 30	△ 50	△ 65	
前年度決算剰余金	※H23.9月補正で計上			15	15	15	15	
財政調整用基金残高	320	95	415	395	380	345	295	

○前提条件

国の①中期財政フレーム(H24~26・H23.8.12閣議決定)、②平成24年度の概算要求組替え基準(H23.9.20閣議決定)、③平成24年度地方財政収支の仮試算(H23.9.29総務省公表)等を参考

1 歳入

(1) 県税・交付税・臨財債等	H24は総務省仮試算の一般財源伸び率:0.9%、 H25以降は一般財源総額の水準を維持するとして中期財政フレームの考え方を踏まえH24と同額を計上
(2) 国庫支出金	扶助費、投資的経費等の歳出に連動
(3) 県債(通常債)	投資的経費に連動
(4) その他収入	国の補正に伴う各種基金事業の終了を考慮

- ※1. 県税・交付税・臨財債等(一般財源)は、県税、地方特例交付金、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債
2. 県債(通常債)は、臨時財政対策債除き

2 歳出

(1) 義務的経費	
① 人件費	退職者と新規採用者の給与差額等(新陳代謝)を反映
② 扶助費	H24以降:3.7%の伸び(社会保障改革検討本部・総務省資料による)
③ 公債費	借入利率 H24:1.5%、H25以降:2.0%
(2) 投資的経費	
① 普通建設補助・直轄	H24:△2.6%(総務省仮試算)、H25以降:H24と同額(但し、国の補正に伴う各種基金事業の終了を考慮)
② 普通建設単独	H23をベースに個別事業の状況を考慮
③ 災害復旧事業	H23と同額
(3) その他経費	国の補正に伴う各種基金事業の終了を考慮(普通建設補助分を除く)